

埼玉県文化財保存活用大綱（案）に対する御意見

ページ	御意見
<p>住所（法人等の場合は主たる事務所の所在地） 〒</p> <p>※通勤・通学場所のある市町村名 _____市・町・村 （県外にお住まいの個人の場合）</p> <p>連絡先の電話番号 _____</p>	
<p>氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）</p>	

- (注)・意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。
- ・御意見については、この様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。
- 【募集期間】令和元年11月1日（金）～令和元年11月30日（土）（必着）
- 【提出方法】郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。
- ・郵送 〒330-9301（住所は省略できます）
埼玉県文化資源課 指定文化財担当あて
 - ・FAX 048-830-4965
 - ・メール a6910-04@pref.saitama.lg.jp
- (いずれも件名を「埼玉県文化財保存活用大綱（案）への意見」としてください。)